

令和3年8月31日

小坂町長 細越 満 様

小坂町振興計画審議会
会長 安 保 明

答 申 書

令和3年8月27日開催の令和3年度第1回小坂町振興計画審議会において諮問のあった事項について、審議の成果を次のとおり答申する。

1. 諮問

諮問第1号 令和2年度地方創生関係交付金事業の評価について

諮問第2号 第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

2. 答申内容

別紙のとおり

諮問第1号 令和2年度地方創生関係交付金事業の評価について

(1) 地域連携DMO秋田犬ツーリズムによる観光振興事業（地方創生推進交付金）

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった
「継続事業であるため成果に対する中間評価」

②事業に対する意見

- ・4市町村が連携を行いつつ、それぞれの市町村が目標を定め、どのような取り組みを行っていくのかが重要。
- ・今後の取り組みについては、国内旅行の回復に向けた調査、プロモーションのデジタル化、密を避けた体験型コンテンツの磨き上げなど、アフターコロナに向け、遅れの無いよう関係市町村及び関係団体と緊密な連携を行うこと。

(2) 十和田湖和井内エリア整備事業（地方創生拠点整備交付金）

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった

②事業に対する意見

- ・持続的な施設運営を行うためには、事業に係る収支計画が非常に重要となる。政策の根拠となる数値、例えば、誘客数に対してどの程度の収入を見込むのか、などの計画を策定し運営を行うこと。
- ・コロナ禍で、観光事業に関しては今後の見通しが非常に厳しい中、オープンは令和5年秋とのことであるが、スピード感を持って取り組む必要がある事業。まだ2年準備期間があるということではなく、あと2年しか準備期間が残されていないとの姿勢をもって取り組むこと。

(3) 十和田湖和井内エリア整備事業 効果促進事業（地方創生推進交付金）

①評価：本事業は、小坂町総合戦略のK P I 達成に有効であった

②事業に対する意見

- ・集客については、観光客だけではなく、不特定多数の人がこの施設に集まるような仕組みを考え、また、周知していくこと。
- ・施設運営を行う想定団体や指定管理の際の協定内容などについては、よく検討のうえ決定すること。

諮問第2号 第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

(1) 第1期小坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について

①評価：本計画は、町のまち・ひと・しごと創生に対し有効であった

②計画に対する意見

・第2期総合戦略についても、PDCAサイクルを確立し適切に事業を行うこと。